

Q 取引先との間で電子契約を結ぶケースが増えてきました。電子契約のメリットや導入時のポイントについて教えてください。

中小企業診断士による 経営Q&A

導入率が伸び続けている理
由は、単に「手元」を押す作業
がなくなるという問題だけでは
なく、導入に見合うメリット
があるからです。メリットは
大きく三つあります。

A 新型コロナウイルス感染症の流行によるテレワークの拡大により、電子契約の導入率が飛躍的に高まりました。現在はテレワークを廃止する企業も増えていますが、その状況下でも導入率は上昇しています。

一つ目は「コスト削減」です。
電子契約となることで印紙代、切手代、印刷代、封筒代が不要になります。特に印紙代の削減は大きなメリットで

二つ目は「業務の効率化」です。紙の契約書の場合、郵送は電子契約で締結した契約書などで書類をやりとりして契約を締結するまで最低2日間が必要ですが、電子契約ではこの作業を数時間以内で終えることが可能です。そのため、多くの大半はこの電子帳簿保存法に対応しているため、コン

ニティがあります。それを機会に電子契約を推進してはいかがでしょうか。

強い専門家も多数在籍しておりますので、ささいなことでもお気軽にご相談ください。

三つ目は「保管場所が不要になります。電子契約書は電子データですので、書棚や倉庫

す。印紙は、印紙税法第2条に規定されている契約書などは売上高アップにもつながります。

この課税対象の「文書」を画面で作成した場合に必要となります。しかしながら、電子データを用いた電子契約書はこの「文書」に該当せず、現時点では印紙税の対象外と考えられています。

中小企業も普及が進む電子契約

実際に電子契約を導入する際には、まず「主な取引契約書を得ること」をお勧め

ます。電子契約書は電子データですので、書棚や倉庫

紙の契約書や印鑑から電子契約書や電子署名に変わること

連絡先・一般社団法人埼玉県中小企業診断協会(☎048・762・33350)

